令和5年度沖縄県立宮古特別支援学校幼稚部入学者選抜募集要項

1 方針

「令和5年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学者選抜実施要項」の方針に基づき、沖縄県立宮古特別 支援学校幼稚部入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校学校長が所定の出願書類、発達検査(標準化されたもの)、行動観察及び面接の結果を 基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。) が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令(昭和 28 年 政令第 340 号)第 22 条の3の規定(別紙1)に該当する者で、次のア〜ウに該当する者。

ア 令和5年3月31日で満年齢が3歳、4歳又は5歳に達する者。

3歳児:平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ

4歳児:平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ

5歳児:平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ

- イ 本校において、9月末日までに志願前教育相談を受けた者。
- ウ 原則として、保護者の保育参加が可能な者。
- (2) 募集定員 募集定員は別に定める。

(3) 出願期間

ア 出願受付 令和4年11月10日(木)午前9時~午後4時

11月11日(金)午前9時~午後4時(厳守)

イ 受付場所 沖縄県立宮古特別支援学校 事務室

住所: 〒906-0002

沖縄県宮古島市平良字狩俣4005-1

電話:(0980)72-5117

(4) 出願手続

志願者は、下記のア~オを、本校学校長に提出しなければならない。

- ア 入学志願書(第1号様式)
- イ 健康診断書(第2号様式-1、2)
- ウ 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写(両方を所持している場合は両方の写)
- ※1 更新期限が超過した身体障害者手帳及び療育手帳は無効とする。
- ※2 手帳未取得の場合は、専門医の診断書(第3号様式)
- ※3 専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

- エ 住民票謄本 (マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)
- 才 面接資料(本校学校長指定様式)
- カ 志願者が県外に在住している場合は、次の手続きによる。
 - (ア) 県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を出願受付日の14日前(10月28日(金)) までに教育長に提出し、許可を受けること。
 - (イ) 前記(ア)の許可願(第4号様式)は、前述(4)ア~オの提出物と合わせて、本校学校長に提出すること。

(5) 選抜の方法

- ア 本校の学校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして選抜を行う。

(6) 発達検査等の期日及び検査場

ア 期 日 令和4年11月24日(木)及び11月25日(金)のいずれか1日

※期日及び時間に関しては、願書受付から一週間程度で本校学校長より保護者宛に 文書で通知いたします。日時の希望はできませんので、ご了承ください。

イ 検査場 沖縄県立宮古特別支援学校 幼稚部教室

※保護者同伴で受検して下さい。

(7) 入学予定者及び教育相談予定者の発表

ア 期 日 令和4年12月2日(金)午前9時

イ 方 法 本校正面玄関及び本校ホームページに掲載する。

本校学校長より、保護者に「入学予定者」もしくは「教育相談予定者」を通知する。

(8) 入学手続

入学予定者は、令和5年3月22日(水)午後5時までに誓約書を提出して、入学手続きを完了すること。

【問い合わせ先】

沖縄県立宮古特別支援学校

〒906-0002 宮古島市平良字狩俣 4005-1 電話: (0980) 72-5117 FAX: (0980) 72-5320

特別支援教育コーディネーター 多良間浩子